

# U18(日清食品)東京都バスケットボールリーグ 2026 年度大会要項

1. **大会名称** U18(日清食品)東京都バスケットボールリーグ
2. **主 催** 公益財団法人日本バスケットボール協会
3. **主 管** (一社)東京都バスケットボール協会 U18 部会  
参加チーム
4. **後 援** 公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団
5. **特別協賛** 日清食品株式会社
6. **協 賛** (株)モルテン、(株)ミカサ
7. **開催期間** 2026 年 7 月 11 日(土)~12 月 31 日(木)  
※但し、T1 については、2 月 28 日(日)迄とする
8. **会 場** 参加チームが利用する体育施設・公共体育館
9. **大会方式**
  - (1) T1~T5 のカテゴリーに分類し、6 チームからなるグループを編成、1 回戦総当たり方式のリーグ戦をおこなう(ホーム & アウェイは実施しない)。各カテゴリーのチーム数は、以下の通りとする。

ア T1 … 8 チーム	
イ T2 … 12 チーム	(A・B グループ、各 6 チーム)
ウ T3 … 24 チーム	(A~D グループ、各 6 チーム)
エ T4 … 24 チーム	(A~D グループ、各 6 チーム)
オ T5 … チーム数制限なし	(A~ 、各グループ原則として 6 チーム)
  - (2) カテゴリーおよびグループは、前年度の戦績に応じて編成される。
  - (3) リーグ戦の順位により、次年度に所属するリーグを決定する。
    - ※ T1 の上位チームは、原則として次年度のブロックリーグ参入戦に推薦される。推薦されるチーム数は、チーム数が決定次第、別途連絡する。
    - ※ 2025 年度以降、新たに U18 リーグ戦に参加する場合は、原則として T5 からのスタートとなる。すでに参加しているチームが、複数チームを参加させる場合は、この限りではない。
10. **参加資格**
  - (1) 2026 年度において各都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会が定める U18 カテゴリーに加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
  - (2) 競技者の年齢は、「高校」及び「高専」のチームにおいては、2008 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は 1 回限りとする。「B ユース」及び「クラブ」のチームにおいては、2026 年 4 月 1 日時点で 12 歳以上 18 歳未満であること。なお出場とは、大会参加申込や試合のエントリーではなく、実際の試合出場を指す。
  - (3) 東京都バスケットボール協会が定める期日までに参加申込を完了した競技者のみが、試合における競技資格をもつ。本大会に参加申込(大会エントリー)をした選手が本大会期間中に移籍をした場合、移籍先チームでの出場は認められない。但し、一家転住等やむを得ない場合は、東京都バスケットボール協会事務局の許可があればこの限りではない。

- (4) T1・T2 に所属するチームをベンチで指揮するものは、JBA 公認 D 級コーチ以上であること。T3～T5 に関しては、JBA 公認 E 級コーチ以上であることが望ましい。
- (5) 参加チームは、本競技会に参加するに当たり、チームの責任者を定めること。チーム責任者は、チームが大会に参加するに当たる手続きや、試合時におけるチームの最終責任者として対応できる者とする。(コーチ、アシスタント・コーチ等の役割と重複することは可とする。)
- (6) 参加チームは、本競技会に参加するに当たり、D 級以上のライセンス保有者 1 名以上の帯同審判を有すること。(選手やスタッフと兼任することも可)
- (7) 「高校」及び「高専」のチームにおいては、①部員不足に伴う合同チーム(詳細は全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高体連バスケットボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」と同様とする。)②統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の 2 年間に限る)の大会参加を認める。
- (8) 大会エントリーする個人(選手、スタッフ等)は JBA の基本規程、倫理規程またはこれに付随する諸規程等を遵守すること。違反行為等が発覚した際は、参加資格を認めない場合がある。  
※ (7)に該当する場合は、申込前に東京都バスケットボール協会 U18 部会に連絡をすること。

## 11. 競技規則

- (1) 2026 バスケットボール競技規則(official Basketball Rules2024)による。
- (2) ユニフォームは、2020 年 11 月 1 日時点の公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則による。但し、スポンサー名を入れる場合は、名称や図柄等について未成年が着用するにふさわしいものとし、その可否は事前に JBA へ提出し、許可を得ること。なお、B.LEAGUE クラブ U18 チームについては B.LEAGUE のユニフォーム要項に準ずる。ユニフォームの番号は、0、00 及び 1 から 99 までとする。また、アンダーガーマント・サポーターは公益財団法人日本バスケットボール協会の定める規程による。各チームは濃色・淡色の各ユニフォームを用意する。その他、身につけるものは競技規則に準ずる。
- (3) 本大会は、選手が身につけるウォームアップスーツ、セカンダリーシャツにおいてもスポンサー名をいれることを認める。ユニフォーム同様、スポンサー名等の確認と着用可否は事前に JBA へ提出し、許可を得ること。ウォームアップスーツ、セカンダリーシャツへスポンサー名を入れる場合は、以下の通りとする。
  - ① ウォームアップスーツ上着腹部:2 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 200 cm<sup>2</sup>以下とする。ただし、4 か所表示とし、サイズを各 100 cm<sup>2</sup>以下として各 1 社にすることができる。
  - ② ウォームアップスーツ上着袖部:左右各 1 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 50 cm<sup>2</sup>以下とする。
  - ③ ウォームアップスーツ上着背面:4 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 200 cm<sup>2</sup>以下とする。
  - ④ ウォームアップスーツパンツ全面大腿部:左右各 2 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 80 cm<sup>2</sup>以下とする。
  - ⑤ ウォームアップスーツパンツ背面大腿部:左右各 2 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 80 cm<sup>2</sup>以下とする。
  - ⑥ セカンダリーシャツ腹部:2 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 200 cm<sup>2</sup>以下とする。
  - ⑦ セカンダリーシャツ袖部:左右各 1 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 50 cm<sup>2</sup>以下とする。
  - ⑧ セカンダリーシャツ背面:4 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズは各 200 cm<sup>2</sup>以下とする。
- (4) 本要項第 13 条(2)(3)においては、別途定める広告主の業種に関する制限に準ずるとともに、事前に所定の「広告掲出申請書」(別紙)を JBA に届け出なければならない。

## 12. 大会エントリー/ゲームエントリー

### (1) 大会エントリー

本大会に大会エントリーできる選手は、2026年7月10日(土)までに出場するチームで TeamJBA 登録されている者とする。参加申込人数の上限は設けない。

### (2) ゲームエントリー

ゲームエントリーできる選手の人数は18名までとし、試合当日(試合開始1時間前)の受付時までに所定の手続きをおこなうこと。ゲームエントリーは、コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、チームスタッフ2名、選手18名、合計23名以内(うち選手以外の1名は引率責任者)とする。

「B ユース」及び「クラブ」チームにおいては、U18 カテゴリー登録・移籍運用細則第5条(3)に定める通り、2024年4月1日時点で15歳未満の競技者は、1チームの上限を2人とする。

外国籍選手の人数はゲームエントリーの内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

T3~T5 の「中高一貫校」においては、必要に迫られた場合、併設する中学校に所属する2024年4月1日時点で15歳未満の競技者が、コート内で原則2人までプレーできる。該当するチームは、事前に東京都バスケットボール協会 U18 部会に連絡をして、確認すること。

## 13. 大会参加資格の別途に定める規程

- (1) 本大会の目的を理解し、それを尊重すること。
- (2) JBA が定める規程等を厳守し、本大会の大会要項の事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (3) 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- (4) 大会参加にあたって、チーム母体(「高校」及び「高専」のチームにおいては、学校長、「B ユース」及び「クラブ」のチームにおいては、チーム代表責任者)の同意を得られていること。

## 14. 引率

出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、チーム母体(「高校」及び「高専」のチームにおいては、学校長、「B ユース」及び「クラブ」のチームにおいては、チーム代表責任者)が認める者とし、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。(コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー、スタッフの役割と重複することは可とする。)

## 15. 参加料

T1・T2 に所属するチーム … 30,000 円

T3~T5 に所属するチーム … 20,000 円

※ 合同チームの参加費は、各校で協議し按分すること。

## 16. 参加申込

申込期間 : 2026年4月1日(水)~4月24日(金)

申込方法 : TeamJBA により、チーム責任者が直接申込む。申込期間後に追加の選手登録をする場合は、下記の連絡先に連絡すること。ただし、T1・T2 のチームの追加の選手登録の期限は、7月10日(金)までとする。

### 【追加登録連絡先】

東京都バスケットボール U18 部会

u18.tokyo.basketball@gmail.com

## 17. 大会運営

東京都バスケットボール協会 U18 部会、参加チームと協働のうえ今大会を運営する。

## 18. リーグ編成とリーグ戦における順位決定方法について

### (1) リーグの編成方法

東京都 U18 リーグ戦においては、「T1」を最上位とし、「T1」から「T5」までのカテゴリーを設ける。各カテゴリーの編成については、以下の通りとする。

T1: 8チームによるグループが1つ。計8チームが所属する。

T2: 6チームによるグループが2つ。計 12 チームが所属する。

T3: 6チームによるグループが4つ。計 24 チームが所属する。

T4: 6チームによるグループが4つ。計 24 チームが所属する。

—————T1 から T4 までで、68 チームにより編成される。—————

T5: 原則として、6チームによるグループが必要数設けられる。

リーグの編成は以下の通りとする。

- ア) 原則として前年度のリーグ戦の結果に基づき、所属するカテゴリーおよびグループを決定する。
- イ) リーグ編成の際、前年度に「U18 日清食品トップリーグ」「U18 日清食品ブロックリーグ」へ参加したチームが東京都 U18 リーグ戦へ参入する場合、「T1」に所属することを保証する。
- ウ) 2025 年度以降、新たに東京都 U18 リーグ戦に参加する場合は、原則として「T5」からのスタートとなる。すでに東京都 U18 リーグ戦に参加しているチームが、複数チームを参加させる場合は、この限りではない。
- エ) リーグ編成の際、「T5」において、参加チーム数の合計が「6」で割れない数字の場合、1グループあたりの編成チーム数を少なくする可能性がある。このような件が生じた際には、別途規定を設けて対応する。基本的に参加チームの試合数が少なくなるようなことが無いように十分配慮し、リーグ編成をおこなうものとする。

### (2) リーグ戦における順位の決定方法

リーグ戦における順位決定方法は、以下の通りとする。

- ア) 各ゲームに勝ったチームに勝ち点2、各ゲームに負けたチームに勝ち点1（ゲームの途中終了を含む）、各ゲームの没収によって負けたチームに勝ち点0が与えられる。
- イ) 全日程終了時の勝ち点が2チーム以上で同じ場合、その2チーム以上のチーム間での対戦成績によって順位を決定する。2チーム以上のチーム間で勝敗記録が同じ場合、次の手順で更なる基準が適用される。
  - ①当該チームの対戦での勝ち点が多い方
  - ②当該チームの対戦での得失点差の大きい方
  - ③当該チームの対戦での得点数の大きい方
  - ④グループ内の全ゲームでの得失点差の大きい方
  - ⑤グループ内の全ゲームでの得点数の大きい方
- ウ) これらの基準によっても順位が決定できない場合は、抽選によって最終順位を決定する。

19. 表彰 各リーグとも1位、2位を表彰する。

20. 運営会議 2026年7月4日(土) 15:00～ 場所:都内高等学校

※ 調整中のため、変更の可能性有。決定後、速やかに連絡する。

## 21. 参加上の注意

競技中の疾病・障害などの応急処置は開催地で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

## 22. 個人情報及び肖像権等の取り扱いに関して

テレビ・ラジオ・インターネット配信等の放送配信権、スポンサー等に関する権利・義務、競技者、指導者および本大会関係者の肖像がもつ財産的価値の排他的権利等、本大会におけるすべての権益は、将来にわたって JBA ならびに東京都バスケットボール協会に帰属し、それを管理する。また、大会参加選手は登録チームを通じて、定めの日までに提出する「個人情報及び肖像権等の取り扱いに関する同意書」を以て、以下の事項の扱いに関して保護者も含めて無償にて同意したものとみなす。

- (1) 出場チームや選手に関する情報(個人情報含む)や、大会前後および大会期間中に撮影された写真や映像(対象として選手・応援者個人の肖像や横断幕等の製作物等を含む)は、主催者により厳密な管理/許諾の下、競技記録情報の作成および提供、広報宣伝活動、テレビ放送・インターネット配信、大会公式サイト、大会公式プログラム、場内での大型映像装置による放映、事前事後企画等で使用するほか、主催者が承認したメディアやパートナー企業等への情報提供や取材活動により、各種媒体を通じ公開されることや、映像作品をはじめとした各種の販売物等で使用される場合がある。また公開された情報については、大会終了後も記録やアーカイブを目的に公開を継続し、主催者が承認する第三者が行う DVD 制作・販売・動画配信等にて二次使用し、公開される場合もある。
- (2) 主催者は取得した個人情報を上記目的以外に使用しない。
- (3) 原則として個人・チームの都合による公開情報の削除は対応しないものとする。特段の事情により公開情報等の削除対応を希望する場合には、情報提供者であるチームより東京都バスケットボール協会大会事務局へ連絡し、関係各所において協議し、最終的には東京都バスケットボール協会の判断にて対応を決定する。

## 23. 試合日程の変更または試合の没収に関して

試合日程の中止及び変更または没収等の判断は、東京都バスケットボール協会が決定する。

### (1) 試合日時中止及び変更について

- ① 予定された試合日時の前日までに、以下の条件に当てはまる場合、試合日程の中止及び変更を判断する。
  - (ア) チーム母体(「高校」及び「高専」のチームにおいては、学校長、「B ユース」及び「クラブ」のチームにおいては、チーム代表責任者)がチームの本大会出場を停止した場合。
  - (イ) 悪天候や地震等の天変地異、公共交通機関の不通や遅延、交通事情による道路の渋滞等、やむを得ない事由により、ゲームエントリーが5人以下の場合。
- ② 予定された試合日時の当日に、以下の条件に当てはまる場合、試合日程の中止及び変更を判断する。
  - (ア) 悪天候や地震等の天変地異、公共交通機関の不通や遅延、交通事情による道路の渋滞等、やむを得ない事由により、ゲームエントリーが5人以下の場合。

### (2) 試合の没収について

① 以下の条件に当てはまる場合、試合の没収を判断する。

(ア) 本要項第 10 条(8)に抵触する事由を東京都バスケットボール協会が認めた場合。

## 24. その他

- (1) 大会選出以降に JBA の基本規程、倫理規定またはこれに付随する諸規程に違反した場合は、裁定委員会等の判断とは別に、東京都バスケットボール協会より当該者への本大会出場停止を科することが出来る。
- (2) 本要項および大会関連書類に定めのない事象が発生した場合においては、関係各所において協議し、最終的には東京都バスケットボール協会の判断にてこれを決定する。

### 【問い合わせ先】

東京都バスケットボール U18 部会

u18.tokyo.basketball@gmail.com

※本要項については、決定事項が定まり次第、順次修正・更新いたします。